

令和2(2020)年12月2日

報道関係各位

栃 木 県  
住友大阪セメント株式会社

### 栃木県と住友大阪セメント株式会社が「包括連携協定」を締結

栃木県と住友大阪セメント株式会社は、地域社会の発展と県民サービスの更なる向上に関する取組において、相互協力の下に推進するため、「包括連携協定」を締結し、12月2日、栃木県庁において締結式を行いましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1 背景

栃木県では、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」を目指し、県民、企業、行政等が一体となり、とちぎを元気にする各種プロジェクトに取り組んでいます。

住友大阪セメント株式会社は、セメント製造の際に廃棄物や副産物を再資源化することで持続可能な社会の形成に貢献しており、震災や水害などで発生した災害廃棄物についても、セメント工場で処理が可能なものを受け入れています。令和元年東日本台風では、栃木県内で発生した災害廃棄物（廃畳、木くずなど）の処理を通して、地域の復興に貢献してきました。

この度、両者の協働による持続可能な社会の形成と地域の発展、向上の取組を推進するため、包括連携協定を締結することといたしました。

#### 2 主な協定内容

##### (1) 災害に強いとちぎづくりに関すること

- ・大規模災害発生時の災害廃棄物の受け入れ調整、円滑・迅速な処理に向けた協力体制の構築
- ・大規模災害時における復旧工事に向けたセメント及びセメント関連製品（補修材など）の提供並びに被災建造物の診断や対処方法等に係る助言・提案

(2) 持続可能な社会の実現に関すること

- ・下水・上水汚泥のセメント資源化による環境負荷低減活動および緊急時の受入れについての協力体制の検討
- ・地域において技術的に処理方法が確立されていない廃棄物(埋立て処分を行っているもの等)の再利用に関する共同研究の実施

(3) 環境教育の推進に関すること

- ・地域住民、学校等の工場見学などを通じた環境学習等の実施
- ・リサイクルに関する教育など学校から講師派遣の希望があった際の協力

(4) その他、地域活性化及び県民サービスの向上に関すること

- ・本社等における栃木県物産展の開催
- ・観光情報や県の取組みに関するポスターなどの掲示

【本件に関するお問合せ先】

栃木県	県民生活部県民文化課	028-623-3422
住友大阪セメント株式会社	総務部 IR 広報グループ	03-5211-4505